

個人情報ファイル簿（単票）

【納税課・管理係】

個人情報ファイルの名称	市税等収納管理システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納管理事務を行うため、市税等の過誤納金を過誤納者に還付・充当するため、市税等の滞納者に督促状を発送するため	
記録項目	1 納税義務者情報（氏名、カナ氏名、住所、生年月日、性別、続柄、宛名番号、世帯情報、転出先住所）、2 調定年度・賦課年度、3 税目、4 期別、5 調定額、6 収納額、7 納付書番号、8 延滞金、9 納期限、10 収納情報、11 還付・充当情報、12 督促情報、13 代納者情報、14 送付先情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	住民記録システム（記録項目 1）、市民税・府民税課税システム、法人市民税課税システム、固定資産税等課税台帳ファイル、軽自動車税課税システム（以上、記録項目 2～5）、市税等宛名管理システム（記録項目 1・13・14）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	課税課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市財務部納税課 （所在地） 〒582-8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	個人情報ファイル簿記載判定調査票の市税等収納管理事務、市税等過誤納金還付充当事務、市税等督促事務を 1 つの個人情報ファイルにまとめています。	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）

【納税課・管理係】

個人情報ファイルの名称	市税等宛名管理システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税を口座振替するため	
記録項目	1 納税義務者情報（氏名、カナ氏名、住所、生年月日、性別、続柄、宛名番号、世帯情報、転出先住所）、2 調定年度・賦課年度、3 税目、4 期別、5 調定額、6 収納額、7 納期限、8 口座情報、9 代納者情報、10 送付先情報	
記録範囲	「口座振替依頼書」を提出した者	
記録情報の収集方法	納税義務者による申込み、住民記録システム（記録項目 1）、市税等収納管理システム（記録項目 2～7）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	課税課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市財務部納税課 （所在地） 〒582-8555 柏原市安堂町 1 番 55 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）

【納税課・管理係】

個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納管理事務を行うため、市税等の過誤納金を過誤納者に還付・充当するため、市税等の滞納者に督促状を送付するため、市税を口座振替するため	
記録項目	1 納税義務者情報（氏名、カナ氏名、住所、生年月日、性別、続柄、宛名番号、世帯情報、転出先住所）	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	市民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 柏原市財務部納税課	
	（所在地） 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【納税課・管理係】

個人情報ファイルの名称	還付用口座データ	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	過誤納金を還付するため	
記録項目	1 納税義務者情報（氏名、カナ氏名、住所、生年月日、性別、続柄、宛名番号、世帯情報、転出先住所）、2 税目、3 口座情報	
記録範囲	「市税還付金口座振込依頼書」を提出した者、令和6年12月31日時点で口座振替のために口座情報を登録している者	
記録情報の収集方法	納税義務者による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市財務部納税課 (所在地) 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年8月26日